

火災の発生に早期に気づき、速やかに避難するための「住宅用火災警報器」。既存住宅を含め、すべての住宅への設置があと半年で義務化されます。

なぜ設置するの？

消防法などが改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器を平成20年5月31日までに設置しなければならないようになったのは、もうご存じですか？

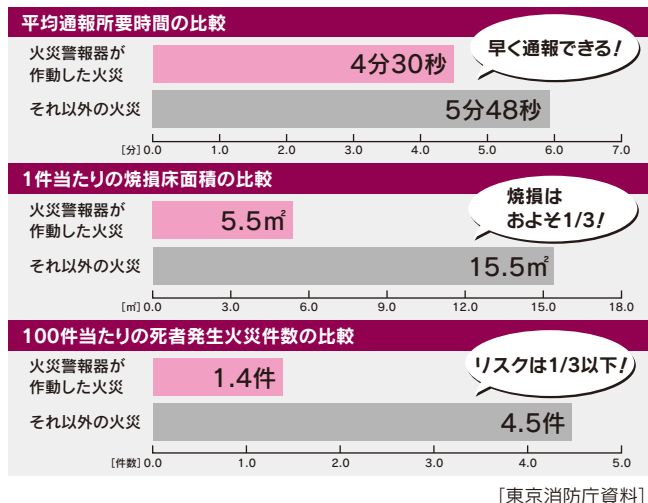
昨年1年間に、全国で建物火災によって亡くなった人のうち8割弱が住宅火災によるもので、その数は1,187人にもなります。また、そのうちの7割は逃げ遅れが原因とされており、死者数の6割近くを65歳以上の高齢者が占めているのも大きな特徴です。

「もう少し早く火災を発見できていれば…」と悔やまれるような事例も多く見受けられ、そこで注目されたのが、火災の発生を早期に感知し、警報ブザーや音声で知らせてくれる住宅用火災警報器です。

こんなに危険!

「義務化までは、まだ半年あるし」とか「うちは設置しなくても大丈夫」と思っている人も多くいるかもしれませんが。しかし、火災が発生したときの行動を、住宅用火災警報器を設置している場合と設置していない場合とで比べてみると、設置していないといかに危険であるかが分かります。(下図)

特に、100件あたりの死者発生火災件数をみると、死者の発生する危険性は、住宅用火災警報器を設置していると1/3以下にまで減少するのです。



悪質な訪問販売に注意

「法律が変わって、設置していないと罰則があります」などとうそをついたり「消防署から来ました」と言って、住宅用火災警報器や消火器を高額な値段で売りつけるといった事案が発生しています。悪質な訪問販売には十分ご注意ください。

設置してよかった!

住宅用火災警報器を設置していたおかげで、被害を軽減できたと考えられる事例も全国から続々と寄せられ、その設置効果の大きさがうかがえます。

【鹿児島市内で実際にあった事例】

「警報音がするのに気付いた隣人が、隣家に駆けつけると煙が出ていたが、鍵が掛かっており中には入れず119番通報。消防隊が進入、鍋の空たきを発見し、こんろの火を消して、事なきを得た。この住民はふきんの煮沸消毒をしたまま隣町の病院まで出掛けていた。住宅用火災警報器を設置したのは、わずかに9日前であった」

住宅用火災警報器 Q&A

Q1 どんな火災警報器を設置すればいいの？どこで買えばいいの？

A1 煙を感知する煙式と熱を感知する熱式があり、煙式の設置が義務付けられています。電池式と100vの家庭用電源で作動するものがあります。ホームセンターや電気店、防災設備取扱店、ガス器具店などで、1個5,000円から15,000円程度で購入できます。

Q2 家の中のどこに取り付けられればいいの？

A2 就寝中でもいち早く火災の発生を知ることができるよう、寝室および階段に設置しなければなりません。また、台所は出火率の高い場所なので、設置するようにしましょう。

Q3 部屋のどこに取り付けるの？誰に取り付けてもらえばいいの？

A3 天井に取り付ける場合
器具の中心を壁から60cm以上離して取り付けます。はりがある場合には、器具の中心をはりから60cm以上離します。また、エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5m以上離します。

壁に取り付ける場合

器具の中心が、天井から15～50cmの位置にくるように取り付けます。

多くの器具がドライバー 1本で簡単に取り付けできるようになっています。標準的な設置時間も5分くらいですので、ぜひ早期に設置してください。

※くわしくは市消防本部予防課(☎20-1591)または住宅用火災警報器相談室(☎0120-565-911、平日の午前9時～正午・午後1時～5時)へ。